

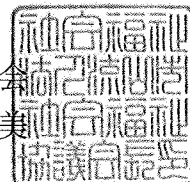
## 回 覧

## 自治会一括納付済

令和 8 年 6 月 2 4 日

市内各自治会の皆様

社会福祉法人  
流山市社会福祉協議会  
会長 石 幡 恒 美



令和 8 年度流山市社会福祉協議会会費について（お願い）

夏至の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、弊会の事業運営につきましては、多大なるご支援、ご協力を賜り深謝申し上げます。

弊会は、社会福祉法第 109 条に基づく公共性の高い法人として、流山市や自治会等の関係機関や団体の皆様方との連携・協力をいただき、近年頻発する自然災害に対応する取り組みや生活に困窮されている方への支援、子育て支援、ボランティア活動の推進など、「誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を目指し、様々な地域福祉活動を展開しているところです。

これらの事業活動は、毎年度自治会の皆様からお寄せいただいております社協会費が大きな財源となっております

つきましては、令和 8 年度におきましても流山市社会福祉協議会会費の趣旨をご理解いただき、何卒、ご賛同・ご協力を賜りますようお願い申し上げます

記

会費目安額 1 世帯 300 円（年額）  
（会費の使いみちは裏面のとおりです。）

自治会一括納付済

## 社会福祉協議会の会費の使いみちについて

各自治会の皆様方の善意によりお寄せいただいた会費は、地区社会福祉協議会で実施しているふれあい・いきいきサロンや児童と高齢者のふれあい交流会、ボランティアの育成や活動推進、生活にお困りの皆様への各種資金の貸付、災害対策費など当会が展開する地域福祉推進事業の運営資金として活用させていただいております。

(下段の円グラフをご参照ください。)

### 【令和8年度予算及び令和7年度実績】

単位：千円

| 年 度   | 予算額   | 実績額   |
|-------|-------|-------|
| 令和8年度 | 9,500 |       |
| 令和7年度 | 9,500 | 9,100 |

※会費をお預かりする期限は、社協会費を当年度の事業活動資金に活用させていただいておりますことから、令和8年8月31日までとさせていただきます。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



災害ボランティアセンター運営訓練や  
災害ボランティア養成講座等の開催

## 令和8年度予算 社協会費の使いみち



地区社協では、地域との繋がりを皆さんに深めていただくため、敬老会等の地域のふれあいを大切にした事業を展開しています。



共同募金のチャリティを目的とした自主事業等を開催し、地域の皆様に愛される会館運営と地域福祉活動の拠点を目指します。

